

家畜衛生だより

R7-25 令和7年10月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

北海道白老町の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内1例目！)

北海道の採卵鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

確認日：令和7年10月22日

農場：北海道白老町（採卵鶏 約45.9万羽飼養）

経緯：10月21日、北海道は農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。10月22日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

今シーズン、国内では野鳥でも高病原性鳥インフルエンザが確認されています。農場への病原体の侵入防止対策の徹底について、お願いいたします。

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
- ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
- ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用



3. 野生動物侵入防止対策

野生動物によるウイルス侵入を防止するため、鶏舎や堆肥舎の防鳥ネットの破損の確認、鶏卵等の投棄を行わないなどを徹底しましょう。

- ♣病気が拡がるのを防ぐには、早期に封じ込めることが極めて重要です。
- ♣そのためには、皆さんから異常鶏の早期発見・早期通報が必要です。
- ♣通報が遅れた場合、殺処分手当金の減額などの可能性もあります。

飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705